

グループホーム正木の家 重要事項説明書

認知症対応型共同生活介護サービスおよび介護予防認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始にあたり、当事業所が説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	有限会社 菜花
事業者の所在地	〒460-0024 名古屋市中区正木四丁目6番6号
法人種別	有限会社
代表者名	代表取締役 丸山 秀樹
電話番号	(052) 678-1721

2 ご利用事業所

事業所の名称	グループホーム 正木の家
事業所指定番号	2390600050
事業所の所在地	〒460-0024 名古屋市中区正木二丁目14番18号
管理者	水井 あす香
電話番号	(052) 265-7394
FAX番号	(052) 265-7395

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	有限会社 菜花が開設するグループホーム正木の家が行う指定認知症対応型共同生活介護サービス、および指定介護予防認知症対応型共同生活介護サービスの適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、事業所の管理者や従事者が要支援または要介護状態にある認知症高齢者に対し、適正なサービスを提供することを目的とします。
運営の方針	<p>1. グループホーム正木の家は、認知症対応型共同生活介護計画または介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、家庭的な環境の下で、入浴、排泄食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。また、そのことにより、利用者がその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るよう目指します。</p> <p>2. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って指定認知症型共同生活介護サービスおよび指定介護予防認知症対応型共同生活介護サービスを提供するよう努めます。</p> <p>3. 明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家族等との結びつきを重視した運営を行い、他の地域密着型サービス事業者、市町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者、介護保健施設、保健医療サービス・福祉サービスの提供者等との密接な連携に努めます。</p>

4 事業所の概要

敷 地	184. 56 m ²		
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造3階建（耐火建築）	
	延べ床面積	348 m ²	利用定員 9名
共用設備	台所・食堂・居間・洗面所・トイレ・浴室・エレベーター・多目的ホール		
損害保険	三井住友海上 福祉事業者総合賠償責任保険		
交通の便	金山総合駅から徒歩8分		

（注）各部屋の配置ならびに構造については、別添のパンフレットをご参照ください。

5 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の 人員	保有資格
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			8.3名	介護福祉士
計画作成担当者	1		1				介護支援専門員
介護職員	11	4		7			介護福祉士 7名 看護師 0名 ヘルパー2級 3名 理学療法士 1名

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制
管理者	常勤兼務
計画作成担当者	常勤兼務
介護職員	常 勤 3名 非常勤 8名 早 勤 7：00～16：00 日 勤 9：30～18：30 遅 勤 11：00～20：00 夜 勤 17：00～10：00

7 ご利用対象者

- 1) 要支援2以上の方で、認知症であると医師より診断された方
- 2) 自傷他害の恐れがなく、共同生活を営むのに支障がない方
- 3) 日常的に医療的管理が必要でない方

8 サービスの概要及び利用料金

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利 用 料
日常生活の援助	・認知症による生活の不便や障害を考慮し、できる限り有する能力を生かした日常生活が営めるよう必要な援助を行います。	介護報酬の告知上の額 (ただし、法定代理受領の場合は認知症対応型共同生活介護サービスまたは介護予防認知症対応型共同生活介護サービス基準額のうち負担額割合証に示された割合の額、法定代理受領でない場合は、同上サービス基準額相当額となります。) ※同項(3)に記載
排せつの介助	・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては適宜交換を行います。	
入浴の介助	・入浴介助または清拭を行います。	
着替え等の介助	・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。	
食事の介助	・利用者の状態に応じて、必要な場合は食事の介助を行います。	
整容の介助	・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・シーツ交換及び寝具の天日干しは適宜実施します。	
移動・外出等の介助	・車椅子使用時や移動歩行時の転倒を防ぐため、適時必要な介助を行います。	
健康管理	・看護師および協力医療機関の医師により、定期的に訪問日を設定して日常の健康管理に努めます。また、異変時や緊急時等、必要な場合には速やかに主治医あるいは当該協力医療機関等に連絡し、必要な措置を講じます。 ・協力医療機関 北川くりにつく TEL：052-322-8380 住所 中区金山1-9-20 昌伸ビル1・2階	
機能訓練	・買い物同行、屋外散歩同行、家事の協同等により生活機能の維持・改善に努めます。	
相談及び援助	・利用者およびそのご家族等からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 管理者 水井 あす香	

(2) 介護保険給付外サービス

種 類	内 容	利 用 料
おむつの提供	利用者のご希望に応じて提供します。	実 費
通院・受診サービス	協力医療機関への受診が必要な場合は、当事業所の職員が同行、介助を行います。	タクシー等利用の場合… 実費
理美容サービス	ご希望に応じて、当事業所提携の理美容店や、訪問理美容サービスをご利用頂けます。	実 費
健康管理	定期検診やインフルエンザ予防接種を行います。	実 費

(3) 利用料金

① 介護保険負担料の目安（令和3年4月時点）

要介護度	基本利用料は厚生労働大臣が告示で定める金額です。その他法令で定める制度加算（処遇改善加算等）による負担金額の変動があります。	
	1日当たりの基本単価 （1割負担の場合）	1月当たりの基本単価 （30日の場合）
要支援2	920円	27,615円
要介護1	972円	29,175円
要介護2	1017円	30,520円
要介護3	1045円	31,350円
要介護4	1066円	31,970円
要介護5	1087円	32,600円

<備考>
 ※ 上記費用は、負担額割合が1割の場合の目安です。
 ※ 医療連携体制加算として1日当たり39単位が加算されます。
 ※ 算出された金額には、医療連携加算、処遇改善加算等が加算されています。
 ※ その他、ご利用者の状況によって、看取り介護加算（死亡日以前30日を上限として死亡月に加算：1日当たり80単位）や退居時相談援助加算（グループホームを退居し、居宅サービスや他の地域密着型サービスを利用する場合の相談支援：1回400単位）などが加算されます

② 介護保険外の実費負担料金

費用項目	1日	30日換算
居室料	2,400円	72,000円
食事代	1,400円	42,000円
水光熱費	600円	18,000円
施設管理費	940円	28,200円

※食費内訳：朝食300円 昼食400円 夕食500円 おやつ200円（週1回お楽しみ会実施）

※施設管理費：各種点検費用・修繕積立、補修費等

※冬季（12月～2月）は光熱費200円／1日が加算されます。

※医療費・理美容代・オムツ代・その他個人の嗜好性の高い費用は個人負担となります。

※入院中の居室確保については、月額を支払額のうち、食費、水光熱費を除いた額をお支払いただきます。最長60日とします。

※施設利用料金は前年度1年間の統計に基づき、変更させて頂く場合がございます。

※入居敷金 100,000円 （1年償却とする）

9 苦情等申立先

グループホーム正木の家 窓口担当者	052-265-7394 水井 あす香	9:00～18:00 土、日除く
名古屋市中区区民福祉部 福祉課	052-265-2321	8:45～17:15 土、日祝日、年末年始除く
名古屋市健康福祉局 介護保険課	052-972-3087	8:45～17:15 土、日祝日、年末年始除く
愛知県国民健康保険団体 連合会介護保険課	052-971-4165	8:45～17:15 土、日祝日、年末年始除く

10 協力医療機関

医療機関の名称	北川くりにつく	清水歯科
院長名	北川裕章	清水嵩雪
所在地	中区金山一丁目9-20	中村区名駅四丁目26-25
電話番号	052-322-8380	052-581-3021
診療科	内科・外科	歯科
救急指定の有無	無	無
入院設備	無	無
	各医療機関との調整に応じて行う。	
契約の概要	上記医療機関は、利用者に病状の急変があった場合や必要な場合に、当事業所に適切な指示・助言を行います。	

11 秘密の保持

当事業所の職員は、業務上知り得た利用者およびその家族の秘密を守ります。又、退職した場合においても、業務上知り得た利用者およびその家族の秘密を保持させるため、採用時、職員にこれらの秘密を保持すべき旨を記載した誓約書に記名捺印することを義務づけています。

12 個人情報の取り扱い

利用者及びその家族の個人情報の取り扱いは、保管・管理を徹底し、流出することがないように充分留意します。但し、以下の内容については利用者および家族の同意を得た上で情報の提供を行う場合があります。

- ① 利用者が急病や病状の悪化、事故等により入院治療が必要になった場合の入院先医療機関への利用者及びその家族に関する個人情報の提供

- ② 他のサービス利用や退居時等にかかる他施設、他事業所、医療機関等への利用者及びその家族に関する個人情報の提供
- ③ サービス担当者会議や外部評価等、利用者の生活の質を担保し、向上を図る上で必要な利用者及びその家族に関する個人情報の提供

13 緊急時等の対応

病状の急変及び怪我、窒息、意識不明、発熱など緊急時の場合には、速やかに適切な対応を講じ提携医に連絡、その指示に従い、ご家族等にも連絡します。又、所在が不明になった場合は、速やかに最寄りの派出所及び警察署に連絡、捜索依頼をすると同時にご家族等にも報告し、職員が緊急連絡網で出動、捜索を行います。

14 事故発生時の対応

事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族等に連絡するとともに、市町に報告する等必要な措置を講じます。当事業所は、万が一の事故に備えて損害賠償保険に加入しています。但し、自らの責めに帰すべき事由によらない場合はその対象とはなりません。

15 非常災害時の対策

近隣との協力関係	近隣住民や町内会と連携し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	1年に1回以上、避難・救出等の訓練を職員、利用者共に参加して実施します。			
防 災 設 備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	屋内消火栓	なし
	避難救助袋	なし	屋内消火器	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	なし
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテン等は防煙性能のあるものを、また、外壁は防火壁ALCを使用しております。			

16 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会はいつでも可能ですが、来訪時には必ずその都度職員に届出てください。又、宿泊される場合には必ずお申し出ください。 ご家族様宿泊代 1日 2,000円（食費別途）
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を職員にお申し出ください。
協力医以外の医療機関への受診	原則、ご家族様での付き添いをお願いいたします。 職員が付き添う場合は1時間当たり2,000円が発生いたします。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、原状回復のため実費負担していただく場合があります。
喫煙・飲酒	喫煙は指定の場所をお願いいたします。 居室での飲酒はご遠慮ください。
所持品の管理	本人及び家族等から依頼があれば、当事業所で管理をします。
現金等の管理	本人及び家族等から依頼があれば、当事業所で管理をします。

令和 年 月 日

(事業者) 有限会社 菜花
住 所 名古屋市中区正木四丁目 6 番 6 号
第 1 3 フクマルビル 3 F
代表者名 代表取締役 丸山 秀樹 印
説明者名 印

私は、本書面に基づいて上記説明者から重要事項の説明を受け、その内容に同意しました。

(利用者)
住 所
氏 名 印

(利用者代理人)
住 所
氏 名 印

(身元引受人)
住 所
氏 名 印